

東浦町藤江公民館の廃止について

学び支援課

1 趣旨

東浦町藤江公民館は、1969年（昭和44年）3月に竣工し、現在、建築から57年が経過し、間もなく鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数である60年を迎えます。竣工当初から社会教育施設として、組織的な教育活動や地域の学習活動の場として利用されてきましたが、その後、近隣に藤江コミュニティセンターや藤江老人憩の家などが設置され、施設の老朽化や利用者の減少が課題となる中で、廃止を検討しています。

貸館としてご利用いただける期間は、2027年（令和9年）3月31日までとし、閉館後は解体工事を行う予定です。

2 東浦町藤江公民館の概要

(1) 所在地

東浦町大字藤江字須賀 67 番地

(2) 竣工年月日

1969年（昭和44年）3月12日

(3) 建物延面積

392.40 平方メートル

(4) 建物構造

鉄筋コンクリート 2 階建て

(5) 貸室

【1階】ホール（113.85㎡）

【2階】会議室（37.87㎡）、和室（32.40㎡）、料理室（54.00㎡）



3 各種計画における藤江公民館の考え方

○東浦町公共施設等総合管理計画（2016年3月策定、2021年3月改定）

今後の施設管理に関する基本的な方針を定めることを目的に策定され、統合や廃止の推進方針として、施設の設置目的の役割を終えたもの、利用者が大幅に減ったもの、民間施設を含めて代替え施設があるものなどは廃止を検討するとなりました。

2016年3月の計画策定時、個別の施設における方針を定める中で、藤江公民館は、講習会、調理講座、選挙などで利用されているものの、利用は減少している状況であり、藤江地区には藤江コミュニティセンターが体育施設として設置されたため、耐用年数に達した場合は、更新又は廃止を検討するとなりました。

○東浦町公共施設再配置計画（2024年3月策定）

施設ごとに現状の課題や今後のあり方を検討し、施設更新・複合化・集約化等の方向性を含む公共施設再編の基本的な方針を示す中で、藤江公民館の方向性を、利用率や借地状況を鑑み、耐用年数を目途に譲渡又は廃止を検討するとしました。

○東浦町公共施設個別施設計画（2020年3月策定、2025年4月改定）

2020年3月の計画策定時には、施設の方針を検討した結果、藤江公民館は耐用年数（築60年）経過の2028年を目途に耐久度調査を行い、調査結果により長寿命化工事を実施する方針としました。

その後、東浦町公共施設再配置計画を策定したことを踏まえた改定に合わせ、藤江公民館の今後の方向性として、施設の老朽化状況、土地の借地、水害等の懸念や利用状況を鑑み、2028年度を目途に譲渡又は廃止を検討するとしました。

以上の各種計画における考え方を踏まえ、廃止を進めていくこととしました。

4 廃止の主な理由

建物が抱える課題として、建築から57年が経過し、老朽化が進んでおり、バリアフリー対応も未整備の状態となっています。また、2024年度（令和6年度）の藤江公民館の稼働率は6.7%で、他の施設と比較して低い稼働率となっています。施設の運営及び維持管理には、借地料も含めて年間400万円程度の費用がかかっていることに対し、施設使用料による歳入は、年間15万円程度となっています。

藤江地区には、藤江コミュニティセンターがあり、これまで藤江公民館が果たしてきた生涯学習の場、コミュニティ活動の場及びサークル活動の場としての利用が可能です。また、藤江小学校も貸館としての利用はしていませんが、学校との協議の上、地域住民も利用ができます。

これらの現状を踏まえると、費用対効果が見合わない判断でき、代替となり得る施設もあることから、廃止の方針としました。

5 今後の予定

2026年3月中旬	パブリック・コメント
2026年6月	東浦町公民館条例の一部改正
2027年3月31日	藤江公民館閉館
2027年5月～	藤江公民館解体工事